

# 令和3年度事業計画

## 1. 事業方針

配合飼料価格差補てん事業の価格差補てん金交付を巡る情勢について、令和2年度は積立金の積み増しとそれに伴う全日基の借入金の返済完了から、加入者の積立金は免除となりました。

補てん金の発動に関しては、とうもろこしや大豆油粕の輸入価格は、令和2年4月以降低下傾向に推移し、10月に反転上昇し、為替レートは4月以降不安定であったが、6月以降緩やかな円高傾向で推移しました。海上運賃は4月以降急速に上昇しましたが、7月以降横ばいないし下げ傾向で推移したことにより平均輸入価格が基準輸入価格を上回ることはなく、第1四半期から第3四半期までは補てんの発動にいたらなかったが、第4四半期はt当たり3,300円の補てんが発動された。

一方、畜産経営を巡る情勢は、平成30年岐阜県で発生したCFS（豚熱）は隣県でも発生しており、ワクチンが接種されているものの、野生イノシシに陽性が相次ぎ蔓延の危険は去ったものとはいええない状況にあります。また、鶏の高病原性インフルエンザは宮崎県、香川県、千葉県などで発生、令和3年1月、ついには富山県でも発生し、もうしばらくは気の抜けない状況が続きます。他方、中国、韓国のアフリカ豚熱の脅威も、水際でかろうじて食い止めているが、予断を許さない状況にあり、畜産経営を取り巻く環境は、依然として厳しいといわざるを得ません。

こうした状況を踏まえ、飼料原料の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の負担を軽減することにより畜産経営の安定を図ることを目的としている当協会は、飼料荷受組合等と密接な連携を図り、全日本配合飼料価格畜産安定基金の指導のもと引き続き基金の充実と補てん事業の円滑な推進を図ってまいります。

また、TPP対策として制度を拡充した肉用牛肥育経営安定制度は国、県の重要な施策の一つであり、畜産経営者の要望により積極的に取り組み、新型コロナウイルス感染症の蔓延による牛肉消費の下落に伴う販売額の下落対策として新設された肥育牛経営等緊急支援特別対策事業にも取り組むこととしている。

その他の各種の畜産振興事業等についても国、県の行政機関をはじめ、全日本配合飼料価格畜産安定基金、全日本畜産経営者協会等の関係機関の助言指導・援助、飼料荷受組合の協力を得ながら、畜産経営の持続的発展のため適切な事業実施に努め、畜産経営者の経営安定への支援を一層推進してまいります。

## 2. 事業計画

### (1) 会議

- ア 定時総会
- イ 理事会
- ウ 事業打合会議等

### (2) 配合飼料価格差補てん事業（事業主体：全日本配合飼料価格畜産安定基金）

原料価格の変動に起因する配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失を補てんするため、次の事業を実施する。

- ア 配合飼料価格差補てん基本契約及び数量契約の締結
- イ 補てん積立金の徴収と全日本配合飼料価格畜産安定基金への納入
- ウ 価格差補てん金の交付については、補てん金の発動があり、交付を受けた場合は、速やかに畜産経営者の指定金融機関の口座に振り込み送金
- エ 飼料荷受組合との連携、指導及び実態の調査の実施

### (3) 畜産経営安定対策等に関する事業

#### ア 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（牛マルキン事業）

県下の肉用牛肥育経営の安定を図るため、石川県畜産協会と委託契約を締結し実施する。

#### イ 肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（肥育生産支援事業）

新型コロナウイルス感染症の蔓延による牛肉消費の下落に伴う販売額の下落対策として、令和2年度に新設された奨励金交付事業を石川県畜産協会の委託を受けて実施する。

### (4) その他、本会基金協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。